

在デンバー日本国総領事館領事部

令和元年メールマガジン第1号（2019年5月3日送信）

★★

【今号の内容】

● ラマダン月に伴う注意喚起

★★

ラマダン月に伴う注意喚起

●5月6日（月）頃から6月7日（金）頃は、イスラム教のラマダン月及びラマダン明けの祭り（イード）に当たります。

●近年、ラマダン月及びその前後に世界中で多くのテロ事件が発生しています。

●最新情報の入手に努め、テロの標的となりやすい場所を訪れる際には、安全確保に十分注意を払ってください。情報収集には「たびレジ」を活用してください。

1 5月6日（月）頃から6月4日（火）頃（※）は、イスラム教徒が日の出から日没まで断食を行うラマダン月に当たります。ラマダン終了後には約3日間（6月5日（水）頃から6月7日（金）頃）、イードと呼ばれるラマダン明けの祭りが行われます。

※ラマダン月の期間は目視による月齢観測に依拠するため、上記日程は直前に変更されることがあります。

2 近年、ラマダン月及びその前後の期間に世界中で多数のテロ事件が発生しています（昨年はインドネシア、フランス、ベルギー等でテロ事件が発生しています）。特に、イスラム過激派組織 ISIL（イラク・レバントのイスラム国）等は、過去、ラマダン月の期間にテロを呼びかける声明を発出しています。

また、最近では、爆弾や銃撃に加えて、車両やナイフなど身近な物を使用して不特定多数を殺傷するテロが呼びかけられています。

3 本広域情報発出時点で同様の声明は確認されていません。しかし、近年、ラマダン月及びその前後の期間に多くのテロが発生していることを認識し、以下の対策をとってください。

（1）最新の関連情報の入手に努める。

（2）特に、金曜日に注意する。金曜日はイスラム教徒の集団礼拝日であり、その際、モスク等宗教施設や群衆を狙ったテロや襲撃が行われることがある。本年のラマダン月については、5月10日、17日、24日、31日が金曜日に当たる。

（3）以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・

モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設（特に軍、警察、治安関係施設）等。

（４）上記（３）の場所を訪れる際には、あらかじめ非常口等の避難経路を確認しておき、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

（５）現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

【車両突入の場合】

- ガードレールや街灯などの遮へい物がない歩道などでは危険が増す。
- 歩道を歩く際はできるだけ建物側を歩く。

【コンサート会場、スポーツの競技場等の閉鎖空間】

- 会場には時間より早めに入る、終了後はある程度時間を置いてから退出するなど、人混みを避けるよう努める。
- セキュリティの確保されていない会場の外側や出入口付近は危険であり、こうした場所での人だまりや行列は避けるようにする。
- 不測の事態の発生を念頭に、会場の出入口や非常口、避難の際の経路等についてあらかじめ入念に確認する。
- 周囲がパニック状態になっても冷静さを保つように努める。

【爆弾、銃器を用いたテロに遭遇した場合】

- 爆発、銃撃の音を聞いたらその場に伏せるなど直ちに低い姿勢をとる。
- 頑丈なものの陰に隠れる。
- 周囲を確認し、可能であれば、銃撃音等から離れるよう、速やかに、低い姿勢を保ちつつ安全なところに退避する。閉鎖空間の場合、出入口に殺到すると将棋倒しなどの二次的な被害に遭うこともあり、注意が必要。

４ 海外渡航前には万一に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

３か月以上滞在する方は、現地在外公館が緊急時の連絡先を確認できるよう、必ず在留届を提出してください。

３か月未満の旅行や出張などの際には、渡航先の最新の安全情報や、緊急時に現地在外公館の連絡を受け取ることができるよう、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。

在留届・たびレジ：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>

5 なお、テロ・誘拐対策に関しては、以下も併せて御参照ください。

(1) パンフレット「海外へ進出する日本人・企業のための爆弾テロ対策 Q&A」

(パンフレットは、https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_03.html に掲載。)

(2) パンフレット「海外旅行のテロ・誘拐対策」

(パンフレットは、http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_10.html に掲載。)

(3) ゴルゴ13の中堅・中小企業向けの海外安全対策マニュアル

(マニュアルは、http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusho.html に掲載。)

(問い合わせ先窓口)

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 2902, 2903

(外務省関係課室連絡先)

○外務省領事局邦人テロ対策室 (テロ・誘拐関連)

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線 3047)

○外務省領事局海外邦人安全課 (テロ・誘拐関連を除く)

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線 2851)

○外務省海外安全ホームページ：

<http://www.anzen.mofa.go.jp/> (PC版・スマートフォン版)

<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp> (携帯版)

○「春の海外安全強化キャンペーン」特設ページ

https://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/gaimushoxkenkoba.html

=====

在デンバー日本国総領事館 領事部

Consulate-General of Japan in Denver

1225 17th Street, Suite 3000

Denver, CO 80202

TEL: 303-534-1151

FAX: 303-534-3393

E-mail: cgjd-consular@de.mofa.go.jp